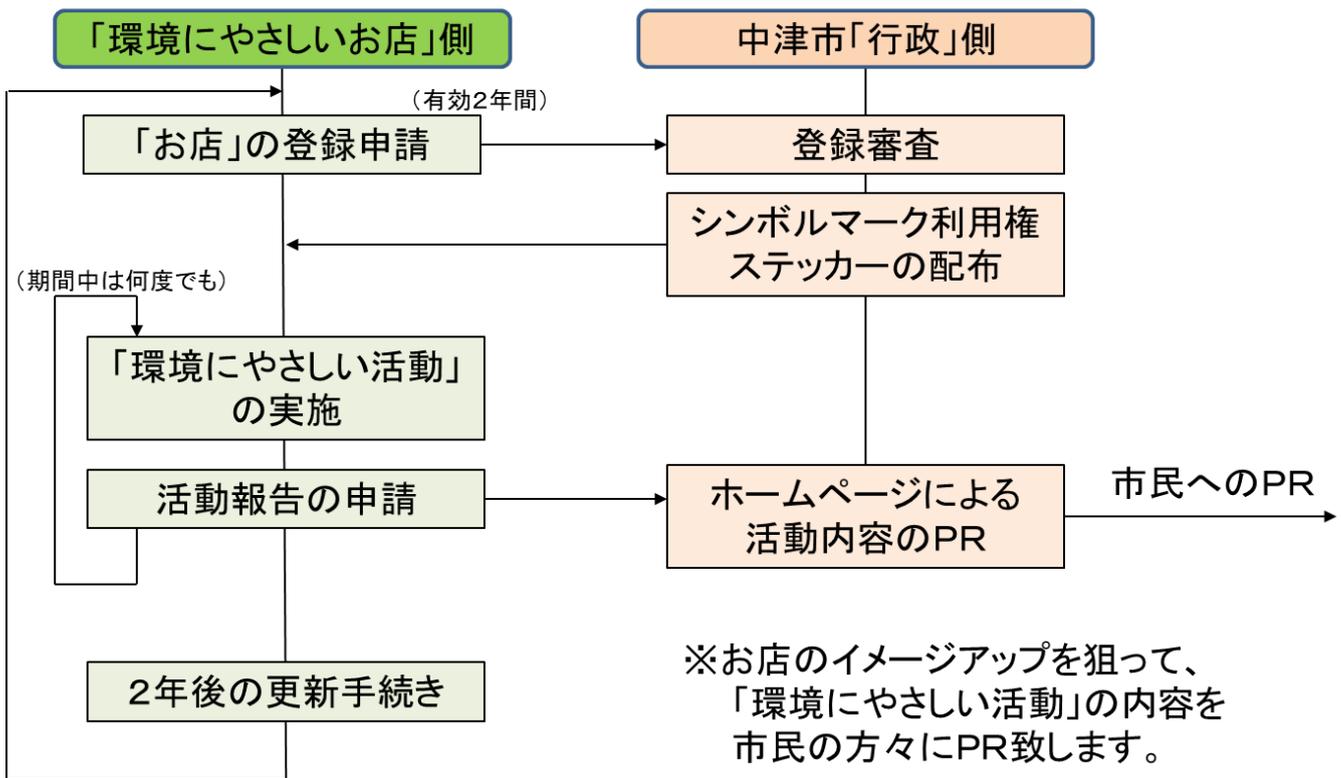


■ 中津市「環境にやさしいお店」指定制度 ■

中津市では、ごみの減量とリサイクル及び環境保全に配慮している市内の事業者を「環境にやさしいお店」として市が指定することにより、その「環境にやさしいお店」の利用を推奨するとともに、市民のライフスタイルを環境保全型に誘導し、行政、市民、事業者の三者が一体となり、もって地球資源の有効活用とごみの減量化、資源化を図ることを目的とした制度です。

「環境にやさしいお店」指定制度の流れ



「環境にやさしい活動」例

活動事例として以下のものがあります。

- ①商品の簡易包装化推進
- ②リサイクル製品、環境保全型商品の使用又は販売
- ③ごみ減量、リサイクルに関する社員教育の実施
- ④ボランティアによる清掃活動の実施
- ⑤食品ロス対策への寄与
- ⑥市が計画する実践活動への協力
- ⑦リサイクル資源の回収拠点としての協力
- ⑧省エネ・省資源に優れた技術・資材の導入など

申請書等の書類

申請書は、以下のホームページよりダウンロードしてご使用してください。

申請書 ⇒

